

# がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費用等助成事業のご案内

湯沢町では、がん治療に伴う外見の変化に対応する医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

## 助成対象者【次の全てに該当する方】

1. 購入時点で湯沢町に住所を有する方
2. がんと診断され、かつ、その治療を受けた方または現に受けている方
3. がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴い、補整具が必要である方
4. 申請を行う医療補整具について、他の市町村等から助成金の交付を受けていない方



## 助成内容

補整具の種類ごとに購入費用の2分の1(1,000円未満切り捨て)の金額を助成します。

※令和7年4月1日以降に購入した医療用補整具が補助対象になります。

医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用ウィッグ(毛付き帽子、医療用帽子及び装着時に皮膚を保護するネットを含む)	上限:25,000円
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化を補整するための補整下着(下着とともに使用するパッドを含む)	上限:25,000円
人工乳房等	人工乳房(乳房再建手術等によって体内に埋め込まれたものを除く)、人工乳頭	上限:50,000円

## 助成回数

補整具の種類ごとに1回

※過去に同じ種類で助成を受けた方は対象外になります。

## 申請方法

医療用補整具を購入した日から**6か月以内**に以下の必要書類を下記申請先へお持ちください。



1. 申請書(申請窓口か町ホームページで取得してください)
2. 診断名及び治療方法(抗がん剤治療の場合は薬剤名)が確認できる書類(コピー)
  - ▶ 病状説明書・治療計画書・診療証明書等、医師や医療機関が発行したもの
3. 補整具の購入に係る領収書(コピー)
  - ▶ 購入日・購入店・購入者氏名・購入内容・購入金額が確認できるもの
4. 商品カタログ(該当ページのコピー)
  - ▶ 購入した補整具の形状・仕様が確認できるもの。カタログがない場合は写真等
5. 振込先口座のわかるもの

問い合わせ先・申請先

〒949-6101 湯沢町大字湯沢2877-1(総合福祉センター内)

湯沢町健康増進課

☎025-784-3149 受付時間:平日 午前8時30分~午後5時15分まで(祝日・年末年始を除く)